

## 朱鞠内小学校山村留学生向け助成制度

|   | 助成概要                         | 道 外   | 道 内   |
|---|------------------------------|---|---|
| 1 | 留学希望者<br>事前見学に関する<br>交通費助成   | 対象 空港から空港までの経費（1回のみ）<br>児童1名、保護者1名分の航空運賃・宿泊費<br>（1泊分のみ）の1/2の助成<br>（助成上限80,000円）                 | 対象 居住地から朱鞠内までの車両燃料代の助成<br>片道150キロ以上の片道分のみ対象<br>キロ当たり15円を助成<br>車借上料は支給しない                        |
| 2 | 留学希望者<br>面談試験に関する<br>交通費助成   |   |   |
| 3 | 留学決定者<br>引越し時に関する<br>交通費助成   | 対象 空港から空港までの経費（1回のみ）<br>町内転入家族分の航空運賃を1/2の助成<br>（助成上限100,000円）<br>※6か月以上居住しなければ1/2返還             | 対象 居住地から入居地までの車両燃料代の助成<br>片道150キロ以上が対象<br>キロ当たり15円を助成<br>車借上料は支給しない                             |
| 4 | 留学決定者<br>引越し時に関する<br>荷物運送等助成 | 対象 転入時の引越し費用及び準備金（生活必需品<br>購入費含む）として<br>交通費とは別に1世帯につき<br>一律300,000円を助成する。<br>※6か月以上居住しなければ1/2返還 | 対象 転入時の引越し費用及び準備金（生活必需品<br>購入費含む）として<br>交通費とは別に1世帯につき<br>一律250,000円を助成する。<br>※6か月以上居住しなければ1/2返還 |

※1 燃料費算定に当たって使用するキロ数は協議会が別に定める各起点から終点までのキロ数とする。

※2 道外者向けメニュー1・2・3について、助成額に端数が生じた場合は、千円未満切り捨てとする。